

大学番号 私立287

設置年度 令和 3年度
計画の区分： 大学院の設置

認可

福岡看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人福岡学園
令和3年5月1日現在

作成担当者	
担当部局（課）名	教務課
職名・氏名	カチョウ 課長 ハコダ トモノリ 箱田 智紀
電話番号	092-801-0485
（夜間）	092-801-0411
e-mail	kkyoumu@college.fdcnet.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学の設置の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 大学番号の欄については、調査対象大学等に対して別途発出する、事務連絡「令和3年度の履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

看護学研究科

＜看護学専攻＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	7
4. 既設大学等の状況	8
5. 教員組織の状況	9
6. 附帯事項等に対する履行状況等	15
7. その他全般的事項	17

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人福岡学園

(2) 大学名

福岡看護大学大学院

(3) 調査対象大学等の位置

〒814-0193

福岡県福岡市早良区田村二丁目15番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(スイ タ サチ ヨ) 水田 祥代 (平成27年3月)		
学長	(クボ タ ケイ コ) 窪田 恵子 (平成29年4月)		
研究科長	(チシャ キ アキ コ) 樗木 晶子 (令和3年4月)		
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和2年度に報告済の内容 → (2)

令和3年度に報告する内容 → (3)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）のほか、それらのコースや専攻単位でも記載してください。その場合別ファイルを作成し提出してください。
- ・ 様式は、平成29年度開設の4年制の学科の完成年度を越えて報告する場合（令和2年度までの5年間）ですが、完成年度を越えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。）
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) -① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	收容定員		
看護学研究科 看護学専攻 修士（看護学）	保健衛生学関係（看護学関係）	年 2	人 5	年次 人 0	人 10		

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1）」）の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	令和3年度		令和4年度								平均入学定員超過率	開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	5 (-) [0]	-	()	(-)	()	()	()	()	()	()	1.00倍	— 倍	
志願者数	5 (-) [0]	-	()	(-)	()	()	()	()	()	()			
受験者数	5 (-) [0]	-	()	(-)	()	()	()	()	()	()			
合格者数	5 (-) [0]	-	()	(-)	()	()	()	()	()	()			
B 入学者数	5 (-) [0]	-	()	(-)	()	()	()	()	()	()			
入学定員超過率 B/A	1												

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ （ ）内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、（（ ）書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度（令和3年度）から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学等のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「-」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	令和3年度		令和4年度								備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	5 [0] (-)	- [-] (-)		- [-] (-)							
2年次	/			- [-] (-)							
3年次	/		/								
4年次	/		/		/						
計	5 [0] (-)										

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成29年度	人	人	平成29年度	人	人	
平成30年度	人	人	平成29年度	人	人	
			平成30年度	人	人	
令和元年度	人	人	平成29年度	人	人	
			平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
令和2年度	人	人	平成29年度	人	人	
			平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
令和3年度	5人	0人	平成29年度	人	人	
			平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	0人	0人	
合計		0人		0人	0人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。
- 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 - 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) - ⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成29年度】

$$\frac{\text{平成29年度の退学者数(a)}}{\text{平成29年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{\#DIV/0!} \%$$

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{\#DIV/0!} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{\#DIV/0!} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{\#DIV/0!} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{5} = \boxed{0} \%$$

- (注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<看護学研究科 看護学専攻>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
看護基礎科目	健康支援特論	1前	2			3	1					
	対人関係特論	1後	2			3						
	小計(2科目)	-	4	0	0	6	1	0	0	0	0	
看護統合科目	口腔医療看護特論	1通	4			2	1					兼1
	看護教育特論	2通	4			2						
	看護倫理特論	1通		4		1						兼1
	看護管理特論	2通		4		2						
	看護情報特論	1通		4			1					兼3
	小計(5科目)	-	8	12	0	6	2	0	0	0	0	兼5
看護領域科目	看護援助特論	1通		4		2	1					
	成人看護特論	1通		4		3	1					
	高齢者看護特論	1通		4		1						
	精神看護特論	1通		4		1						
	母子看護特論	1通		4		1	1					
	公衆衛生看護特論	1通		4		1	1					
	看護領域演習	2前	2			4	1					
	小計(7科目)	-	2	24	0	9	4	0	0	0	0	
看護研究科目	看護研究方法	1前	2			1						
	看護特別研究	1通 2通	8			10	5					
	小計(2科目)	-	10	0	0	10	5	0	0	0	0	
	合計(16科目)	-	24	36	0	11	5	0	0	0	0	兼5
卒業要件及び履修方法												
看護学研究科看護学専攻修士課程の修了要件は、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位数として、「看護基礎科目」から必修科目2科目4単位、「看護統合科目」から必修科目2科目8単位、「看護領域科目」から必修科目1科目2単位、「看護研究科目」から必修科目2科目10単位を取得し、「看護統合科目」から選択科目1科目4単位以上、「看護領域科目」から選択科目1科目4単位以上の合計32単位以上を取得するとともに、研究指導教員による研究指導を受けて、修士論文を作成し、論文審査及び口頭試問による最終試験に合格した者に対して「修士(看護学)」の学位を授与する。												

【令和3年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
看護基礎科目	健康支援特論	1前	2			3	1					
	対人関係特論	1後	2			3						
	小計(2科目)	-	4	0	0	6	1	0	0	0	0	
看護統合科目	口腔医療看護特論	1通	4			2	1					兼1
	看護教育特論	2通	4			2						
	看護倫理特論	1通		4		1						兼1
	看護管理特論	2通		4		2						
	看護情報特論	1通		4			1					兼3
	小計(5科目)	-	8	12	0	6	2	0	0	0	0	兼5
看護領域科目	看護援助特論	1通		4		2	1					
	成人看護特論	1通		4		2	0					
	高齢者看護特論	1通		4		1						
	精神看護特論	1通		4		1						
	母子看護特論	1通		4		1	1					
	公衆衛生看護特論	1通		4		1	1					
	看護領域演習	2前	2			4	1					
	小計(7科目)	-	2	24	0	8	3	0	0	0	0	
看護研究科目	看護研究方法	1前	2			1						
	看護特別研究	1通 2通	8			9	4					
	小計(2科目)	-	10	0	0	9	4	0	0	0	0	
	合計(16科目)	-	24	36	0	10	4	0	0	0	0	兼5
卒業要件及び履修方法												
看護学研究科看護学専攻修士課程の修了要件は、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位数として、「看護基礎科目」から必修科目2科目4単位、「看護統合科目」から必修科目2科目8単位、「看護領域科目」から必修科目1科目2単位、「看護研究科目」から必修科目2科目10単位を取得し、「看護統合科目」から選択科目1科目4単位以上、「看護領域科目」から選択科目1科目4単位以上の合計32単位以上を取得するとともに、研究指導教員による研究指導を受けて、修士論文を作成し、論文審査及び口頭試問による最終試験に合格した者に対して「修士(看護学)」の学位を授与する。												

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{0} = \boxed{\#DIV/0!} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	福岡歯科大学 (11,047㎡)・福岡医療短期大学 (2,400㎡-2,200㎡)と共用 ()内は設置基準面積 ・令和3年3月 福岡医療短期大学保健福祉学科廃止による設置基準面積の変更(2) ・令和3年4月 借用地(991.00㎡)を購入したため(3)			
	校舎敷地	0㎡	70,453.71㎡	1,159.00㎡	71,612.71㎡				
	運動場用地	0㎡	22,403.77㎡	0㎡	22,403.77㎡				
	小 計	0㎡	92,857.48㎡	1,159.00㎡	94,016.48㎡				
	そ の 他	0㎡	0㎡	10,494.58 9,503.58㎡	10,494.58 9,503.58㎡				
	合 計	0㎡	92,857.48㎡	11,653.58 10,662.58㎡	104,511.06 103,520.06㎡				
(2) 校 舎	専 用	7,043.66 6,915.33㎡	7,606.12 7,653.33㎡	29,042.23 32,185.64㎡	43,692.01 46,754.30㎡	福岡歯科大学(17,200㎡)・福岡医療短期大学(2,450㎡-2,460㎡)と共用 ()内は設置基準面積 ・令和3年3月 福岡医療短期大学保健福祉学科廃止による設置基準面積の変更(2) ・令和2年9月～令和3年3月 福岡歯科大学の附属病院を新築した。それに伴い、旧病院の一部を取壊し、残存建物の改修工事による面積の変更。(2)			
	(7,043.66 6,915.33㎡)	(7,606.12 7,653.33㎡)	(29,042.23 32,185.64㎡)	(43,692.01 46,754.30㎡)					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	4室	8室	4室	1室 (補助職員 0人)	0室 (補助職員 0人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	看護学研究科看護学専攻			27 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料	機 械 ・ 器 具	標 本	学部単位での特定不能なため、大学全体の数	
		冊	種	〔うち外国書〕	点	点	点		
		8,202 [449] (8,202 [449])	39 [6] (39 [6])	4 [4] (4 [4])	406 (406)	6,429 6,427 (6,429)	24 (24)		
	計	8,202 [449] (8,202 [449])	39 [6] (39 [6])	4 [4] (4 [4])	406 (406)	6,429 6,427 (6,429)	24 (24)		
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
	396.37㎡		96		16,640				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				福岡歯科大学・福岡医療短期大学と共用		
	3,672.00㎡		弓 道 場 テ ニ ス コ ー ト 他						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書購入費については、視聴覚資料を含む
		教員1人当り研究費等	188千円	375千円	図書購入費	2,737千円	-	-	
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	5,336千円	-	-		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		900千円	700千円	-	-	-	-		
学生納付金以外の維持方法の概要		寄付金、補助金収入等							

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和3年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(2)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、黒字で記入してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大学の名称		福岡看護大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和3年度入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	
看護学部看護学科	4年	100人	-	400人	学士(看護学)	1.07倍	1.01倍	-	平成29年度	福岡県福岡市早良区田村二丁目15番1号	
看護学研究科看護学専攻	2年	5人	-	10人	修士(看護学)	1.00倍	1.00倍	-	令和3年度	同上	
大学の名称		福岡歯科大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和3年度入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	
口腔歯学部口腔歯学科	6年	96人	-	672人	学士(歯学)	0.77倍	0.73倍	-	昭和48年度	福岡県福岡市早良区田村二丁目15番1号	
歯学研究科歯学専攻	4年	18人	-	72人	博士(歯学)	0.51倍	0.50倍	-	昭和60年度	同上	
大学の名称		福岡医療短期大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和3年度入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	
歯科衛生学科	3年	80人	-	240人	短期大学士(歯科衛生学)	0.67倍	0.75倍	-	平成9年度	福岡県福岡市早良区田村二丁目15番1号	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。
 (専攻科及び別科を除く)。なお、調査対象の学科等が設置されている大学から順に記載してください
 ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 ・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和3年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

5 教員組織の状況

<看護学研究科 看護学専攻>

(1) -① 担当教員表

【認可時又は届出時】

【令和2年度】

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	教授 (学長)	窪田 恵子 <令和3年4月> 博士(芸術工学)
		対人関係特論 ※ 口腔医療看護特論 ※ 看護援助特論 ※ 看護特別研究
専	教授	青木 久恵 <令和3年4月> 博士(心理学)
		対人関係特論 ※ 看護教育特論 ※ 看護援助特論 ※ 看護領域演習 看護特別研究
専	教授	飯野 英親 <令和3年4月> 修士(経済学)
		看護倫理特論 ※ 看護管理特論 ※ 看護教育特論 ※ 母子看護特論 ※ 看護研究方法 看護特別研究
専	教授	岩本 利恵 <令和3年4月> 博士(医学)
		成人看護特論 ※ 看護領域演習 看護特別研究
専	教授	内田 荘平 <令和3年4月> 修士(人間科学)
		看護管理特論 ※
専	教授	岡田 賢司 <令和3年4月> 医学博士
		健康支援特論 ※ 看護特別研究
専	教授	角森 輝美 <令和3年4月> 博士(社会福祉学)
		健康支援特論 ※ 公衆衛生看護特論 ※ 看護特別研究
専	教授	橋本 晶子 <令和3年4月> 医学博士
		健康支援特論 ※ 公衆衛生看護特論 ※ 看護特別研究
専	教授	中島 富有子 <令和3年4月> 博士(臨床心理学)
		対人関係特論 ※ 口腔医療看護特論 ※ 精神看護特論 看護領域演習 看護特別研究
専	教授	宮園(篠原) 真美 <令和3年4月> 博士(芸術工学)
		高齢者看護特論 看護領域演習 看護特別研究

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	教授 (学長)	窪田 恵子 <令和3年4月> 博士(芸術工学)
		対人関係特論 ※ 口腔医療看護特論 ※ 看護援助特論 ※ 看護特別研究
専	教授	青木 久恵 <令和3年4月> 博士(心理学)
		対人関係特論 ※ 看護教育特論 ※ 看護援助特論 ※ 看護領域演習 看護特別研究
専	教授	飯野 英親 <令和3年4月> 修士(経済学)
		看護倫理特論 ※ 看護管理特論 ※ 看護教育特論 ※ 母子看護特論 ※ 看護研究方法 看護特別研究
専	教授	岩本 利恵 <令和3年4月> 博士(医学)
		成人看護特論 ※ 看護領域演習 看護特別研究
専	教授	内田 荘平 <令和3年4月> 修士(人間科学)
		看護管理特論 ※
専	教授	岡田 賢司 <令和3年4月> 医学博士
		健康支援特論 ※ 看護特別研究
専	教授	角森 輝美 <令和3年4月> 博士(社会福祉学)
		健康支援特論 ※ 公衆衛生看護特論 ※ 看護特別研究
専	教授	橋本 晶子 <令和3年4月> 医学博士
		健康支援特論 ※ 公衆衛生看護特論 ※ 看護特別研究
専	教授	中島 富有子 <令和3年4月> 博士(臨床心理学)
		対人関係特論 ※ 口腔医療看護特論 ※ 精神看護特論 看護領域演習 看護特別研究
専	教授	宮園(篠原) 真美 <令和3年4月> 博士(芸術工学)
		高齢者看護特論 看護領域演習 看護特別研究

(1) ① 担当教員表

【認可時又は届出時】

【令和2年度】

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名			担当授業科目名
専	教授	村田 節子 <令和3年4月> 修士(経営学)			
		成人看護特論 ※ 看護特別研究			
専	准教授	大城 知子 <令和3年4月> 博士(医学)			
		成人看護特論 ※ 看護特別研究			
専	准教授	梶原 江美 <令和3年4月> 修士(看護学)	専	准教授	梶原 江美 <令和3年4月> 修士(看護学)
		看護援助特論 ※ 看護特別研究			看護援助特論 ※ 看護特別研究
専	准教授	永田 華千代 <令和3年4月> 博士(医学)	専	准教授	永田 華千代 <令和3年4月> 博士(医学)
		母子看護特論 ※ 看護領域演習 看護特別研究			母子看護特論 ※ 看護領域演習 看護特別研究
専	准教授	晴佐久 悟 <令和3年4月> 博士(歯学)	専	准教授	晴佐久 悟 <令和3年4月> 博士(歯学)
		健康支援特論 ※ 口腔医療看護特論 ※ 看護特別研究			健康支援特論 ※ 口腔医療看護特論 ※ 看護特別研究
専	准教授	吉田 大悟 <令和3年4月> 博士(医学)	専	准教授	吉田 大悟 <令和3年4月> 博士(医学)
		看護情報特論 ※ 公衆衛生看護特論 ※ 看護特別研究			看護情報特論 ※ 公衆衛生看護特論 ※ 看護特別研究
兼任	講師	塚崎 恵子 <令和3年4月> 修士 (保健医療学分野 看護管理・教育領域)	兼任	講師	塚崎 恵子 <令和3年4月> 修士 (保健医療学分野 看護管理・教育領域)
		看護情報特論 ※			看護情報特論 ※
兼任	講師	内藤 徹 <令和3年4月> 博士(歯学)	兼任	講師	内藤 徹 <令和3年4月> 博士(歯学)
		口腔医療看護特論 ※			口腔医療看護特論 ※
兼任	講師	中島 直樹 <令和3年4月> 医学博士	兼任	講師	中島 直樹 <令和3年4月> 医学博士
		看護情報特論 ※			看護情報特論 ※
兼任	講師	永嶋 哲也 <令和3年4月> 博士(文学)	兼任	講師	永嶋 哲也 <令和3年4月> 博士(文学)
		看護倫理特論 ※			看護倫理特論 ※
兼任	講師	山下 貴範 <令和3年4月> 博士(情報科学)	兼任	講師	山下 貴範 <令和3年4月> 博士(情報科学)
		看護情報特論 ※			看護情報特論 ※

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 「認可時又は届出時」には、設置認可時又は届出時の教員全て(兼任、兼任教員を含む。)を黒字で記入してください。
- ・ その上で、**認可時又は届出時から重要となっている箇所は太字の赤字としてください。**
- ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る届出書類作成の手引き」の「教員名簿」を確認してください。
- ・ 年齢は、**それぞれの年度の5月1日時点の満年齢**を記入してください。
- ・ 専任(専門職大学等は専、実専、実(研)、実(実)、実(実)、兼任、兼任の順に記入してください。
- ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除し、詰めてください。

(1) ②担当教員表に関する変更内容

【平成30年度】

該当なし

【令和元年度】

該当なし

【令和2年度】

該当なし

【令和3年度】

・村田節子 教授が一身上の理由による退職。
・大城知子 准教授が一身上の理由による退職。

- (注) ・ 変更内容を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
- ・ 不要な年度（令和元年度開設であれば平成30年度）の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における 設置基準上の必要研究 指導教員数	うち、完成年度時に おける設置基準上の 必要教授数	完成年度時における 設置基準上の必要研究 指導補助教員数
6 名	4 名	6 名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員等数【大学院】

設置時の計画						現在（報告時）の状況					
教授	准教授	講師	助教	計 (A)	助手 (A')	教授	准教授	講師	助教	計 (B)	助手 (B')
11	5	0	0	16	0	10	4	0	0	14	0
(10)	(4)	(0)	(0)	(14)	0						
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/			研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		
9	6	1				8	5	1			
(8)	(5)	(1)									
現在（報告時）の完成年度時の状況						現在（報告時）の完成年度時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計 (C)	助手 (C')	教授	准教授	講師	助教	計 (D)	助手 (D')
10	4	0	0	14	0	12	3	0	0	15	0
[Δ1]	[Δ1]	[0]	[0]	[Δ2]	[0]	[1]	[Δ2]	[0]	[0]	[Δ1]	[0]
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/			研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		
8	5	1				12	3	0			
[Δ1]	[Δ1]	[0]				[3]	[Δ3]	[0]			

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告時）の状況」には、報告年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・ 「**現在（報告時）の完成年度時の状況**」には、「**現在（報告時）の状況**」に記入した数字に、**教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を記入**するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定 年年齢（歳）	報告時（上記 (B)）の教員のう ち、定年を延長して 採用している教員数	完成年度時（上記 (C)）の教員のう ち、定年を延長して 採用する教員数
65 歳	4 名	5 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二重書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2) - ④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{14}{16} = \boxed{87.5} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑤ 現在（報告時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告時）の状況(B)}} = \frac{4}{14} = \boxed{28.57} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{0}{0} = \boxed{\#DIV/0!} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由						
1	教授	村田 節子	R3.3	選択	成人看護特論	③	R3.3.31付け一身上の都合のため辞任（3）						
				必修	看護特別研究	③							
2	准教授	大城 知子	R3.3	選択	成人看護特論	③	R3.3.31付け一身上の都合のため辞任（3）						
				必修	看護特別研究	③							
合計（D）				後任補充状況の集計（E）									
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）					
2	人	必修	2	科目	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	2	科目
		選択	2	科目	選択	0	科目	選択	0	科目	選択	2	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	2	科目	計	0	科目	計	0	科目	計	4	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
1		該当なし								
2										
合計（F）				後任補充状況の集計（G）						
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）		
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ③ 上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計（D）+（F）		後任補充状況の集計（E）+（G）								
辞任等した教員数	担当科目数の合計（a）+（b）+（c）	①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）						
2	人	必修	2	科目	必修	0	科目	必修	2	科目
		選択	2	科目	選択	0	科目	選択	2	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	4	科目	計	0	科目	計	4	科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計(D)+(F)}}{(2) - ② \text{設置時の計画(A)}} = \frac{2}{16} = 12.5 \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) - ⑤ 令和2年度報告書から、新たに辞任等した専任教員等の状況

2 人

- (注) ・ (3) - ①、(3) - ②で赤字で記載した専任教員数の合計数を記載してください。

(3) -⑥ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
1		該当なし					
2							
合計			後任補充状況の集計				
辞任した教員数			担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**について記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、**赤字**にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び()書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>「大学の所見」 辞任した教員2名ともオムニバスで「成人看護特論（選択科目）」と「看護特別研究（必修科目）」を担当していた。令和3年度の入学試験希望者、入学者の中に「成人看護特論（選択科目）」と「看護特別研究」を希望する者はいなかったため、学生へ学修上の不利益は生じなかった。</p> <p>「学生への周知方法」 担当教員の辞任による授業担当教員の変更について、学生へ入学時オリエンテーション時に説明と周知を行った。学生が科目履修登録や成人看護関連科目の学習面で不利益が生じないように配慮している。</p>

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区分	附帯事項等	遵守事項	履行状況	履行済	今後の実施計画
認可時 (令和3年)	設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	遵守事項	設置の趣旨・目的を大学院担当教員間で共通理解を図るため、教授会において説明を行った。また、毎月開催する研究科委員会と研究科運営委員会、設置計画を確認しながら適切に履行している。 教育研究活動水準の一層の向上を図るため、人材教育、学内共同研究費等で研究助成を行っていく。 教育・研究活動の水準の向上を目指し、研究科教育向上推進委員会を中心に、FD研修を実施し、修士課程教育に関する質的向上を図る。(3)	履行済	令和3年4月に開学し、毎月開催する研究科委員会と研究科運営委員会、教育研究活動に関する課題を審議し、その改善を図る計画を研究科教育向上推進委員会にて審議している。 令和3年度は7月と3月に、大学院教育に係るFD研修を実施し、教育研究水準を向上させる予定である。
	口腔ケアと看護との関連性や看護の専門性について説明があるが、口腔に重きを置くあまり、教育課程において全体的に身体面に特化した内容となっているように見受けられるため、必修科目である「口腔医療看護特論」や『看護領域演習』などについて、精神面でのケアや幸福論などの観点から内容の充実を図ること。	遵守事項	本学の教育理念に基づき、口腔から全身への健康支援について、学部教育よりも、より実践的・深い理解を目指して「口腔医療看護特論(1年通年)」「看護領域演習(2年前期)」を配置している。 「口腔医療看護特論」では、身体面の学修に偏重しないよう、対象者の幸福、最適な生活(well-being)について臨床事例をもとにディスカッションし、看護倫理面からの考察を行う等、内容の充実を図りながら教授している。 また「看護領域演習」では、看護研究の文献を通して、対象者の口腔ケアを含む健康課題について深く討議し、対象者の精神的支援方法、超高齢者の幸福、well-beingについても合わせて考察できるよう、担当者間で具体的な教育内容について議論を開始した。 (3)	履行中	1年次に開講科目の「口腔医療看護特論」、2年次前期開講科目の「看護領域演習」はオムニバス形式で教授するため、担当教員間で教育内容と方法についての議論を行いながら教授する。とくに、身体面の教育に偏重しないよう、対象者の精神的支援方法、より最適な生活へ向けた看護支援、対象者の幸福についての教育内容についても継続的に議論を重ね、教育内容の充実を図る予定である。
	必修科目である「口腔医療看護特論」と「看護領域演習」について、それぞれがオムニバス形式の科目であり、特論科目と演習科目のつながりが分かりにくいいため、学生に分かりやすく明示すること。また、『看護領域演習』については、口腔から看護学へ発展させる科目として位置付けているが、チーム医療など病院等の組織において効果的に実践する観点から不足していることから、内容の充実を図ること。	遵守事項	講義科目「口腔医療看護特論」で教授し、研究論文等で考察を深めた内容の一部を「看護領域演習」で演習することを、入学時のオリエンテーションで分かりやすく説明した。 「看護領域演習」の中で、口腔医療チーム活動の実践における看護師の実践活動等について学修できるように、教育内容の充実化を目指して検討している。 (3)	履行中	「看護領域演習(2年次前期)」の中で、本学園の福岡歯科大学の教員が急性期病院や介護施設において実施している口腔医療に関するチーム活動の実際等を紹介し、その現場における看護師の実践活動等について学修できるように、教育内容の充実化を目指して準備を進めている。

<p>認可時 (令和3年)</p>	<p>学位論文に係る審査体制について、学長が研究科委員会の意見を聴き審査委員を選定する旨説明があるが、研究科委員会における選定に修正するなど、公平性が担保されるよう適切に運用すること。 (助言事項)</p>	<p>改善意見</p>	<p>福岡看護大学学位規程を改正し、第5条において「大学長は提出された学位論文受理の可否並びに、その審査を研究科委員会に付託する」とし、第6条で「本学大学院の当該論文を指導した教員を除く授業及び研究指導を担当する教授のうちから、研究科委員会が指名する主査1名及び副査2名以上の審査委員を選任するものとする」へ改めた。 このことは、第559回福岡学園理事会（令和3年3月16日）で承認された。</p>	<p>履行済</p>	<p>今後、学位論文に係る審査体制については、改正した「福岡看護大学学位規程」に従って、学位論文審査の公平性を担保しながら運用する。</p>
	<p>学位論文審査の主査について、「指導した教員を除く教員」と記載している一方、「学位論文提出者の専門分野に深い学術領域の研究指導教員が務める」旨記載があり、主査が指導教員となるか否かなど不明確な点が見受けられるため、厳格で公平な学位論文に係る審査が可能な体制を構築し、学生等へ明示すること。</p>	<p>遵守事項</p>	<p>福岡看護大学学位規程を改正し、第6条において「本学大学院の当該論文を指導した教員を除く授業及び研究指導を担当する教授のうちから、研究科委員会が指名する主査1名及び副査2名以上の審査委員を選任するものとする」へ改めた。 このことは、このことは、第559回福岡学園理事会（令和3年3月16日）で承認された。 また、この変更点については、学生に対して学生便覧内に、福岡看護大学学則、福岡看護大学学位規程等を含む規程集一覧として明示した。（3）</p>	<p>履行済</p>	<p>今後、学位論文に係る審査体制については、改正した「福岡看護大学学位規程」に従って、厳格で公平な学位論文に係る審査体制をもって運用する。</p>
	<p>教員補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時までに確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</p>	<p>遵守事項</p>	<p>教員補充を必要とされた1授業科目「看護教育特論（2年次通年）」においては、専任教員の教授1名を9月のAC教員審査へ諮る予定である。 （3）</p>	<p>履行中</p>	<p>令和4年4月に開講予定の「看護教育特論」については、専任教員で充足するように準備する。</p>
	<p>完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>遵守事項</p>	<p>審査時に設置の趣旨「教員組織の編成の考え方及び特色」でお示した教員組織の将来構想に基づき、教員募集の準備を進める。 （3）</p>	<p>履行中</p>	<p>本学の定年規程の趣旨を踏まえ、中期的に教育研究の継続性を保持できる教員組織となるよう、後任人事では若い教員の補充に配慮する。</p>

(注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
- ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
- ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<看護学研究科 看護学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 施設・設備 a 講義室 1 室 (34.51㎡) b 研究室 1 室 (64.40㎡) c 倉庫 1 室 (10.18㎡)	① 学生の修学環境を改善するため、当初ミーティング室を研究室に改修し、講義室は学部と共用する計画であったが、法人所有の居室を大学院専用の講義室(64.40㎡)、研究室(34.51㎡)及び倉庫(10.18㎡)として充てた。

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD・SD活動含む)

① 実施体制 a 委員会の設置状況 福岡看護大学FD委員会(令和3年3月まで)、研究科教育向上推進委員会(令和3年4月以降) b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む) 令和3年3月までは大学FD委員会を開催し、学部長、学生部長、部門長、学長が指名する教員からなり、原則、委員全員が毎回出席している。令和2年度は8回開催した。 令和3年4月に大学院を開設し、令和3年7月、令和4年3月に研究科教育向上推進委員会を開催予定。 c 委員会の審議事項等 以下は、福岡看護大学FD委員会での審議・実施状況を記す。 (1) FD研修会計画について (2) 学生による授業評価について (3) FD実施前後の評価について (4) 学生実態調査について
② 実施状況 a 実施内容 ・ 新採用教員研修会(新年度) ・ 臨床実習教育の留意点について(臨床実習指導経験5年未満の教員対象) ・ 管理職等を対象とした「ハラスメント研修会」 ・ 口腔医学を取り入れた看護学教育評価について(課題解決への方略) ・ 口腔医学を取り入れた看護学教育評価について(実践の評価) ・ 有効なシラバス作成と活用について ・ 数理・データサイエンスと大学教育とのつながり b 実施方法 ・ 授業改善のための学生の授業評価アンケート ・ 教員研修会 ・ 全教職員参加のスタッフ会議及びメールにて研修会等の案内を行い、原則全員参加

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 新採用教員研修会（29年度 4/3、30年度 4/2、R元年度 4/1、R2年度 4/1 新採用教員【助手】全員参加）
- ・ 臨床実習教育の留意点について（臨床実習指導経験5年未満の教員対象）（8/26 23名）
- ・ 管理職等を対象とした「ハラスメント研修会」〔グループ校FD委員会共催〕（6/21 22名）
- ・ 口腔医学を取り入れた看護学教育評価について（課題解決への方略）（6/24 36名）
- ・ 口腔医学を取り入れた看護学教育評価について（実践の評価）（R3 1/28 全員参加）
- ・ 有効なシラバス作成と活用について（7/16 35名）
- ・ 数理・データサイエンスと大学教育とのつながり（7/30 34名）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 本学の教育理念の意図・ディプロマポリシーの内容を、より反映する授業へ改善するために、開学2年目から実施している授業・演習・実習のシラバスに対する第三者評価体制を利用し、授業・演習・実習のシラバスに対する評価・修正を行ってシラバスの改善を図り、授業に反映させた。

<講義・演習に関して>

- ・ 学生による授業評価結果に基づき、リフレクションペーパーの有効的な活用や、国家試験を意識した授業内容の充実について、これまで同様に継続していく。
- ・ 教育に関する内部質保証の体制を定め、本学のアセスメントポリシーの策定に向けた活動と同時に講義・演習・実習科目の評価内容の見直しを進める予定である。

<臨地実習>

- ・ 開学から年1回、全臨地実習施設の臨床実習教育の責任者を招き、本学の教育理念に基づく臨地実習での教育の展開とその教育環境の準備に支援を得られるように「実習協議会」を開催し、協調的な実習指導体制作り継続的に取組んでいる。その協議会では、実習に関連する講演会を実施して臨床側・大学側が相互的に教育効果を高めることができるように工夫をしている。
- ・ 本学の理念に基づき、口腔から全身への健康支援を行うために、書籍「看護で教える最新の口腔ケア」を発刊し、その書籍を活用して臨地実習等で対象者のwell-beingを目指した、口腔からの全身への健康支援ができるように全学年に教育する。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・ 前期と後期の全開講科目について、最終講義日に実施。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・ 令和2度授業評価アンケート集計結果を教員へフィードバックを行い、授業改善報告書を提出してもらう。
- ・ 令和元年度「学生による授業評価」報告書を大学のホームページに掲載予定。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3）教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

1. 本研究科設置の趣旨・目的

本研究科の母体である福岡看護大学は、口腔から全身への健康支援に資する看護実践力と研究能力を基盤とし、2つの人材モデルを目指した教育を提供する。

人材像の1つは、対象者のwell-beingを目指した看護実践の開発・改善に取り組み、管理に関する基礎学習を修め、看護実践現場を牽引する看護指導者や看護管理者を目指す人材像である。

人材像の2つ目は、臨床や看護基礎教育課程の教育現場において看護教育の指導者を目指す人材像である。

こうした人材の育成を目指し、本大学院看護学研究科設置にあたっては、「多様に発展する医療分野で活躍するための高度で知的な素養を養うことを目的とし、看護学の専門知識や能力を基礎として、より高度な看護実践と看護教育活動を行うために、専門知識を応用する能力と課題に対する柔軟な思考力や深い洞察に基づく主体的な行動力を身に付けるための教育を行う。また、学部段階の教育で養成された看護学分野の基礎的な資質能力の修得を前提として、口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備え、看護の研究活動を遂行する能力を培う教育を行う」ことを目的としている。教育目的を満たし、人材の育成を行うために、それぞれの専門分野の視点からケアを構築する研究的視点を持つ実践看護者の養成を行う。

養成する人材の目的を踏まえ、本研究科では、大学院生に学位を授与するに当たり大学院生が修了までに身に付けるべき資質や能力を含めた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を次のとおり定めている。

1. 口腔を起点として全身の健康を支援する看護実践の質的転換を図る能力を身に付けている。
2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。
3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。
4. 看護実践の改善・開発に必要な研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。

また、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った体系的な編成とする観点から、「看護基盤科目」、「看護統合科目」、「看護領域科目」、「看護研究科目」の科目群を設けて教育を行う。

2. 達成状況に関する総括評価・所見

1) 教員組織および開講科目

設置認可後、速やかに専任教員予定者を対象とした説明会を開催し、教育研究上の理念、育成する人材像、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の概要などについて説明し、共通理解を深めた。令和3年3月で、教授1名（成人看護学）と准教授1名（成人看護学）の退職者が出た。2名の担当科目は「成人看護特論（オムニバス形式）」と「看護特別研究」であった。入学者（1回生）5名の中に成人看護学分野への指導希望者がいなかったため、教育には支障をきたしていない。現在は、「成人看護特論（オムニバス形式）」と「看護特別研究」に関して、AC教員審査の申請中である。

令和3年4月5日の入学式で大学院の1回生5名を迎え入れ、学生便覧をもとに丁寧にオリエンテーションを実施して、予定された1年次の授業を開始している。各科目担当者は、履修予定の4人の社会人学生の勤務状況（看護師のシフト勤務）を考慮に入れて、学生と相談しながら定めた時間割以外の時間に補習を設けて対応し、学生の学修の機会が十分に与えられるよう工夫している。

2) 学生の確保

設置認可後、速やかに他の看護系大学、九州山口の基幹病院等の関係各所へ大学院設置の報告を行い、学生募集の要項配布や大学院の設置の趣旨や開設するコースについての説明、ホームページでの情報公開等の広報活動を行った。

令和3年度入学者選抜試験は、令和3年1月と同年3月に2回実施し、定員5名を選抜した。5名のうち、4名は社会人選抜試験の該当者で、出願資格審査を経て出願に至った。1名は学部卒業見込み者であり一般選抜試験を受験した。いずれの学生も高い志を持っており、出願前相談において担当教員と学修や研究遂行に関する相談を経て出願に至った。

令和3年度入試は、新型コロナウイルスの流行状況によって追試験日を準備していたが、予定通り本試験が実施できたため、追試験は実施しなかった。

3) 学生支援

入学者5名は4名が福岡県在住者で、1名が長崎県在住者である。長崎県在住者は看護師として勤務する社会人であるため、時間割通りの受講は難しく、夜間帯や土曜日等の補講で調整している。また、長期履修制度の利用者はなく、全員が2年間の履修を希望しているため、担当教員と履修計画、研究計画を丁寧に・計画的に立てるよう、教員と学生の双方に説明している。

社会人入学者を除く1名は、日本学生支援機構の奨学金を申請している。各学生には研究指導教員を配し、研究指導を視野に入れた、履修指導、生活相談などを行う学生支援体制をとっている。入学式の当日にオリエンテーションを実施し、本研究科の特徴やカリキュラム、施設の使い方、時間割の相談や履修科目の相談など、円滑な大学院生活の開始が可能となるよう支援した。またこの際、研究指導教員のみならず大学院に関わる教員・職員も参加し、学生は支援体制について概ね把握できた。

4) 履修指導

大学院設置準備委員会で準備していた大学院用学生便覧（学生生活・科目履修等ガイドブック）を使用し、1回生にオリエンテーションを実施した。担当教員と相談の上、各様式を用いて履修登録や担当教員・研究課題の申請を行った。

以上より、現在、申請時の計画にそって適切に履行しているものと考えている。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・本研究科に関する自己点検・評価に関しては、研究科委員会を中心として、大学院設置基準による評価を行うこととし、完成年度後の令和5年8月末に公開予定とする。
- ・研究科の教育研究活動等の状況については、学部運営と同様に、福岡看護大学の中期計画、各年度計画に沿って、各年度末に実績報告を行いながら適切な計画と評価に基づいた運営を行い、自己点検・評価が公正かつ的確なものとなるようにする。

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開予定（令和5年8月を予定）

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

- ・2022年度に評価機関（大学基準協会）の評価を受けるべく、学内で検討中

- （注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

（5）情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和3年度）

- a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《 a で「有」の場合》

- b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

- c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《 a で公表「無」の場合》

- d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

福岡看護大学FD・自己点検・評価推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、福岡看護大学学則第3条第2項、福岡看護大学大学院学則第3条及び福岡看護大学自己点検・評価委員会規則第8条の規定に基づき、福岡看護大学FD・自己点検・評価推進委員会規則（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) FD推進のための企画及び実施
- (2) FDに関する報告書等の作成
- (3) 福岡看護大学自己点検・評価委員会規則第5条第2項に規定する事項に関する内容検討及び報告書原案の作成
- (4) 第三者認証評価機関等への説明、参考資料の作成、その他審査への対応
- (5) その他、FDの推進に関する事項及び第三者認証評価の受審上必要な業務

(組織)

第3条 委員会は、大学長が指名する学部及び研究科の教員若干名の委員をもって組織する。

2 委員の他に必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(任期)

第4条 前条第1項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期の途中で欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1項の委員から大学長が指名した者をもって充てる。

2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名した者がその職務を代行する。

(委員会の開催)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(会議)

第7条 委員会は、委員の半数以上の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは議長が決する。

(事務)

第8条 委員会に関する事務は、教育研究支援課及び教務課において処理する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 福岡看護大学FD委員会規則（平成29年4月1日施行）を、福岡看護大学FD・自己点検・評価推進委員会規則に改正する。

2 この規則は、令和3年3月16日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

福岡看護大学 看護学研究科 教育向上推進委員会規則

(目的)

第1条 福岡看護大学大学院に、教育内容等の改善のための組織的な計画の立案と実施の推進を図るために、教育向上推進委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 本委員会は、次に掲げる者で構成する。

(1) 研究科長

(2) 専任教員の中から学長が指名した者 若干名

(3) 事務職員の中から学長が指名した者 若干名

2 本委員会に、委員長を置き、研究科長をもって充てる。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者の参加を求めることができる。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、再任することができる。

(職務)

第4条 本委員会は、次に掲げる職務を行う。

(1) 教育内容や研究指導等の改善に関する調査・評価等の企画及び実施

(2) 教育内容や研究指導等の改善に関する研究・研修会の企画及び実施

(3) 授業方法や技術と教材の開発に関する研究・研修会の企画及び実施

(4) 授業方法や技術と教材の開発に関する発表会の開催と報告書の作成

(5) その他、教育内容や研究指導等の改善に関する大学長からの諮問事項

(開催)

第5条 本委員会は、委員長が必要に応じて開催する。

(事務)

第6条 本委員会に関する事務は、教務課が担当する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。